

事業評価書（事前）

| | |
|----------------|---|
| 事務事業名 | 水道施設整備（地方の個性ある活性化、まちづくり） |
| 事務事業の概要 | (1)目的 個性ある地域の発展のための社会基盤として重要な役割を担う水道の整備を促進するため、未普及地域の解消を積極的に進めるとともに、地方の生活水準の向上に対応した水道を整備する。また、水道の統合、広域化事業を重点的に進め、経営基盤の安定化を図るとともに、渇水や災害に強い水道を整備する。 |
| | (2)内容 簡易水道等施設整備費補助 水道未普及地域の解消事業。簡易水道等の統合を推進し、経営基盤の安定化を図るとともに、渇水や災害に強い水道の整備を図る簡易水道再編推進事業。水洗化、シャワーの普及等、現代の生活水準に対応できる簡易水道の整備を推進するとともに安全で安定的な水道の確保を図る生活基盤近代化事業。 水道水源開発等施設整備費補助 渇水時においても地域の生活と経済活動を守ることができるよう、安定的な水道水源確保のための水道水源開発施設整備事業及び水道の広域化を推進するための整備事業。 ！予算額（案）！ 43,691百万円 |
| | (3)達成目標 ・水道未普及地域の解消 ・地方生活基盤整備水道事業計画の推進 ・広域水道受水人口率の向上 ・水源複数化 |
| 評価 | (1)必要性 水道は国民の生活上もっとも重要な社会基盤のひとつであり、これまで、給水人口の増加、生活水準の向上、都市活動の活発化に対応した水道施設の整備が図られてきたところである。今後も、生活様式の多様化、産業活動の高度化、災害・渇水等に対応した水道施設の整備を図る必要性があり、その整備は個性ある地域の発展の社会基盤として重要な役割を担うものである。 |
| | (2)有効性 ・未普及地域の解消による公衆衛生の向上と生活環境の改善。 ・水道の統合・広域化により、経営の安定化、低廉で安定したおいしい水の供給、渇水や災害に対応した水道施設の整備等が図られる。 ・民間需要創出効果（直接効果及び間接一次効果） 約2,269億円 当該補助事業に対する事業費1,207億円に生産誘発効果計数1.88を乗じた額。*「日本経済と公共投資（財）建設経済研究所」により推計。 ・雇用創出効果（直接効果及び間接一次効果） 約1.6万人 当該補助事業に対する事業費1,207億円に新規需要額10億円当たりの誘発就業者数136人を乗じた額。*「日本経済と公共投資（財）建設経済研究所」により推計。 ・水道の統合・広域化により、自治体の財政基盤の拡充と自立能力の向上が図られる。 |
| | (3)効率性 [単年度の費用] 14年度要望 総事業費 120,740百万円 うち補助金 43,691百万円 [手段の適正性] 新規採択にあたっては費用対効果分析を行った上で採択。新規採択後5年を経過して継続中の事業については再評価を実施。 |
| | (4)その他 （公平性・優先性など） 水道は、需要者である国民の生活や事業者の事業活動を直接支えていることに加え、生活圏、経済圏としてのまちの機能そのものを維持するために不可欠な社会基盤施設であり、近年の渇水、水道原水の水質悪化、水道施設の老朽化等に対応した水道施設の整備が求められている。 |
| 関連事務事業 | 水道事業統合推進事業（平成14年度要望） 市町村合併の推進とあいまって、水道事業の広域化、統合化を推進することとし、水道事業統合のメリット、デメリットの整理及び計画案の作成等。 |

| | |
|--------------|--|
| 特記事項 | 平成13年7月4日に公布された「水道法の一部を改正する法律」における衆参両院の付帯決議。 ・水道施設の老朽化や震災等への対応を充実する観点から、水道施設の向上および適切な更新が行われるよう、必要な支援や的確な助言の提供を行うこと。 |
| 主管課 及び関係課 | (主管課)健康局水道課 |